

## こおりやま女性の活躍推進にかかる事務取扱要領

### 第1 目的

本要領は、「こおりやま男女共同参画プラン」の基本目標である「あらゆる分野における女性の活躍推進」を図るため、女性活躍にかかる各種施策の実施に関して必要な事項を定めるものとする。

### 第2 事業

女性の活躍推進を図るため、次に掲げる事業を実施する。

- 1 人材の発掘に関する事
- 2 女性の活躍推進ポータルサイトに関する事
- 3 こおりやま女性の活躍推進ネットワーク会議に関する事
- 4 その他女性活躍に関する事

### 第3 事業の詳細

第2に掲げる事業の詳細は、次のとおりとする。

#### 1 人材の発掘に関する事

##### (1) 名称及び概要

女性活躍に関して積極的に活動している者を「こおりやま☆キラリンさん（以下「キラリンさん」という。）」として登録、広く情報発信することにより、人材活用の機会創出を図る。

##### (2) 管理者

キラリンさんの管理は、郡山市（男女共同参画課、以下「管理者」という。）が行う。

##### (3) 登録要件

キラリンさんに登録する個人（以下「登録者」という。）は、次の各号に掲げる要件をすべて満たすものとする。

ア こおりやま広域圏在住、在勤、在学者又は郡山市内を拠点に活動する者であること。

イ 個人が未成年である場合、掲載に関して保護者の同意があること。

ウ 次に掲げる活動を行っていないこと。

（ア）公序良俗に反する活動

（イ）法令に反する活動

（ウ）キラリンさんの運営を妨害する活動

（エ）その他管理者が適当でないと判断する活動

##### (4) 登録内容

登録する内容は、氏名、住所、生年月日、連絡先、所属団体、活動内容、活動に至った経緯、女性活躍に関するメッセージ等とする。ただし、次の各号に関する内容は登録することができないものとする。

ア 営利を目的とした内容

イ 政治活動又は宗教活動につながる内容

ウ 公序良俗に反する内容

エ 法令に反する内容

オ キラリンさんの運営を妨害する内容

カ その他管理者が適当でないと判断する内容

(5) 登録方法

登録を希望する者は、こおりやま☆キラリンさん登録申込書（第1号様式）を管理者へ提出するものとする。

(6) 登録内容の変更・取消し

登録者は、登録内容に変更が生じた場合、又は取消しを希望する場合には、速やかにこおりやま☆キラリンさん登録変更・取消申出書（第2号様式）により管理者に提出しなくてはならない。

(7) 登録の抹消

登録者が第3の1の(3)に掲げる事項に該当することが判明した場合、管理者は登録を抹消することができる。

(8) 報告

管理者は、登録者に対して、必要に応じて登録内容等に関して報告を求めることができる。

(9) 情報の発信

管理者は、市民の女性活躍に関する意識の高揚を図るため、市ウェブサイトを活用して、登録者の活動に関する情報を発信することとする。

(10) 個人情報の保護

管理者は取得した個人情報については、個人情報に関して適用される法令等を遵守するとともに、個人情報保護法第69条の規定に基づき、取扱目的の範囲を超えての利用は行わないものとする。

(11) 免責事項

キラリンさんに登録する情報については、郡山市がその情報に対して、認定、推奨を与えるものではなく、情報の完全性、有用性、安全性について責任を負うものでないものとする。

また、登録者が直接的又は間接的に被ったいかなる損害に対して郡山市は責任を負わないこととする。

## 2 女性の活躍推進ポータルサイトに関すること

(1) 名称及び概要

女性活躍に関する各種情報を発信する「こおりやま女性の活躍推進ポータルサイト（以下「サイト」という。）」を作成し、広く市民の女性活躍に関する意識の高揚を図る。

(2) 発信情報

サイトで発信する情報は次に掲げるものとする。

ア キラリンさんに関する情報

イ こおりやま女性の活躍推進ネットワーク会議に関する情報

ウ 男女共同参画推進事業者表彰に関する情報

エ その他、女性活躍に関する情報

(3) サイトの中断、停止

次のいずれかに該当する場合、サイトを一時中断又は停止することができる。

- ア サイトの定期保守、更新並びに緊急の場合
- イ 火災、停電、天災などの不可抗力により、サイトの運営が困難な場合
- ウ インターネットを通じての不正な侵入により、サイトの運営が困難な場合
- エ その他、不測の事態により管理者がサイトの運営が困難と判断した場合

### 3 こおりやま女性の活躍推進ネットワーク会議に関すること

#### (1) 名称及び概要

あらゆる分野での女性の活躍を推進するため、「こおりやま女性の活躍推進ネットワーク会議」（以下「ネットワーク会議」という。）を設置し、多種多様な団体等による情報交換などにより女性活躍の推進を図る。

#### (2) 構成団体

ネットワーク会議は次に掲げる団体又は機関（以下「団体等」）で構成する。

- ア 女性活躍推進に取り組んでいる団体等
- イ 女性の就労支援に取り組んでいる団体等
- ウ 地域の経済団体、教育、保健医療等の団体で女性の活躍推進に連携を必要とする団体等
- エ その他、市長が必要と認める団体等

#### (3) 登録要件

団体等は、次に掲げる要件を満たすものとし、男女共同参画課へ登録申請を行う。

- ア 郡山市の市税等を滞納していないもの
- イ 前項ア及びイに該当する団体等の場合には、本店・支店等が郡山市内にあるもの

#### (4) 登録方法

登録を希望する者は、こおりやま女性の活躍推進ネットワーク会議構成団体登録申請書により申請を行う。

#### (5) 登録の解除

団体等が次に掲げる要件に該当した場合は、登録の解除を行うものとする。

- ア 団体等から登録解除の申出があった場合
- イ (3)の要件を欠くに至った場合

#### (6) 事業の実施

ネットワーク会議は、次に掲げる事業を実施する。

- ア 女性活躍推進についての連絡調整会議の開催に関すること
- イ 女性活躍推進についての関係機関、団体等相互の情報交換に関すること
- ウ その他女性活躍推進に関すること

### 4 その他女性活躍に関すること

その他、女性活躍に関する事業の実施に当たっては、第3の1から3に掲げる事業等との連携に努めながら、効率的かつ効果的に事業の推進を図るものとする。

#### 附 則

この要領は、令和2年3月4日から施行する。

## こおりやま☆キラリンさん登録申込書

年 月 日

(ふりがな) 氏 名		生年月日 ※非公開項目	年 月 日
住 所 ※非公開項目		( 〒 - )	
資 格 等 ※非公開項目			
連 絡 先	電 話 番 号		<input type="checkbox"/> 非公開 ※1
	メールアドレス		<input type="checkbox"/> 非公開 ※1
	その他(ウェブサイト、 facebook等)		
所 属 団 体	勤 務 先	名 称	
		役 職 等	
		電話番号	
	そ の 他 ①	名 称	
		役 職 等	
		電話番号	
	そ の 他 ②	名 称	
		役 職 等	
		電話番号	

※ 所属団体が多数ある場合には、別紙により提出ください。

(裏面へ続く)

活動内容		
活動に至った経緯		
女性活躍に関するメッセージ		
<p>私は、登録した情報が「こおりやま女性活躍推進ポータルサイト」に公開されることを承諾します。</p> <p style="text-align: right;">同意される方は右の□にチェックください</p>		<input type="checkbox"/>

※1 各種依頼や質問等に関する連絡先について、非公開を希望する方は「 非公開」にチェックください。

※2 記載する内容が多い場合は別紙により活動内容等を提出ください。

※3 申請時に「登録者の顔がわかる写真」及び「活動内容がわかる写真」も持参ください。

※4 提供いただいた情報は、個人情報保護法の規定に基づき、適正な管理を行うと共に、目的外の利用、第三者への提供は行いません。

【提出先・問合せ】 市民部 男女共同参画課

電話：024-924-3351      FAX：024-921-1340

メール：danjokyoudou@city.koriyama.lg.jp

